

川崎市中原区民間活用事業者選定評価委員会会議録

日 時	令和8年7月13日（月） 15時00分～15時58分	場 所	中原区役所 5階 507 会議室
出 席 者	委 員 柴田彩千子委員（会長）、佐々木英和委員、中山宗彦委員 事務局 山根総務課長、和田担当係長、松本主任 所管課 相原生涯学習支援担当課長、幸田課長補佐、中島職員		
傍 聴 者	4名		
議 題	(1)川崎市中原市民館に係る指定管理業務の令和7年度評価について（公開） (2)その他（公開）		
議 事			
山 根 課 長	ー委員紹介、区長挨拶、職員紹介ー 本日の委員会は、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例第3条により、公開となりますので御了承ください。 また、本市が定める「民間活用事業者 選定評価委員会等の委員の選任に関する指針」第4条第2項に、民間活用事業者の行った民間活用事業の評価に際し、利害関係がある委員を除斥する旨規定されています。 委員各位には事前に中原市民館の指定管理者と利害関係がないことを確認しておりますが、改めてこの規定には抵触しないということで間違いないでしょうか。		
各 委 員	<抵触しないことを確認>		
山 根 課 長	本日は最初の委員会のため、川崎市附属機関設置条例第6条の規定により、会長を互選により選出することとなります。 あらかじめ各委員と協議し、事務局から柴田委員に会長就任を御提案したいと思いますが、皆様いかがでしょうか。		
各 委 員	<異議なし>		
山 根 課 長	では、ここからの進行については、川崎市附属機関設置条例第7条第1項の規定により、柴田会長に議長をお願いします。		
柴 田 会 長	それでは、委員会を開会します。 はじめに、本日の委員会は、委員3名全員の出席となり、川崎市附属機関設置条例第7条第2項の規定により成立していることを御報告いたします。 先ほど、事務局から説明がありましてとおり、本日の委員会は公開となります。傍聴人がいる場合は、先着順により5名まで入室を許可することになりますが、傍聴希望の方はいらっしゃいますか。		
山 根 課 長	はい。本日、4名の希望者がいらっしゃいます。		
柴 田 会 長	それでは4名の入室を許可します。会議開始後に傍聴の希望者があった場合は、		

川崎市中原区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	定員に達するまで順次案内をお願いします。
	－傍聴者入室－
柴田会長	本日の会議録については、「要約方式」により作成することとしてよろしいでしょうか。また、会議録については、「川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則」第5条第2項の規定により、委員会で指定された者の確認を得るものとされておりますが、各委員により確認することとしてよろしいでしょうか。
各委員	<了承>
柴田会長	では、そのように決定します。 次に、本日の会議録の作成にあたりましては、発言者がわかるよう委員名を記載するものとし、併せて文書開示請求等があった場合には、委員名は原則開示されることとなりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、本日の議題（１）川崎市中原市民館に係る指定管理業務の令和7年度評価について、所管課から説明をお願いします。 なお、審議の中で事務局から発言を求める場合、会長の許可を得てから発言するようお願いします。
相原課長	（「令和7年度 指定管理者制度活用事業 年度評価シート」他各種資料に基づき説明）
柴田会長	ただいまの説明に関して、委員から御質問や御意見がありましたらお願いします。
佐々木委員	資料6「指定管理業務仕様書」における運営費に関する基本的な考え方についてお伺いいたします。仕様書の（5）では「効果的・効率的な管理運営」と記載されている一方で、年度評価シート6ページの「収支計画・実績」の項目では「効率的・効果的な支出」となっており、表現の順序が異なっております。 行政目的の達成という観点からは、まず「効果的」であることが重視され、その上で「効率的」であることが求められるものと認識しております。また、「効率的」を先に置いた場合、人員削減などコスト面が優先される印象を与えるおそれもあるため、表現については意識的に整理することが望ましいと考えます。 そのため、年度評価シート6ページの記載につきましても、「効果的・効率的な支出」という趣旨で評価するものと理解しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。
相原課長	はい、御認識の通りです。
柴田会長	ありがとうございました。では、こちらの御意見に基づき、評価シート6ページの「収支計画・実績」における「効率的・効果的な支出」という項目を「効果的・効率的な支出」というふうに修正をするということで御異議ないでしょうか。
各委員	<異議なし>
柴田会長	それではそのように修正をお願いします。他に御意見等はいかがでしょうか。

川崎市中原区民間活用事業者選定評価委員会会議録

中 山 委 員	御質問なのですが、収支状況等確認シートで、人件費の支出が予算から 370 万円余少ない形になっております。これは駐車場警備の状況が変わったという御説明がありましたが、常駐警備の支出もゼロとなっています。人件費において、支出額が予算と比べて 370 万円余少なくなった理由を教えてくださいませんか。
相 原 課 長	人件費が予算額を下回った要因についてですが、当初は駐車場業務を委託警備員が担う想定であったところ、事業者選定後に駐車場職員が担う運用であることが判明し、委託費と人件費の間で調整が生じたことが一つの要因でございます。また、人員体制を見直し、ローテーション要員を 7 人ではなく 6 人として運営したことも要因の一つであり、こうした運営上の工夫によって人件費が減少したものです。
中 山 委 員	7 名で予定していたものが 6 名で運用することにしたとのことですが、サービスの低下につながるといった、マイナスの問題は特に起きなかったのでしょうか。
相 原 課 長	その点は特に生じておりません。適切に円滑に運営が行われていると認識しております。
柴 田 会 長	他に御意見などありますでしょうか。
中 山 委 員	収支についての御質問ですが、収支差額が本体の方から 930 万円余、自主事業から 49 万円余発生しております。収入が支出を上回り、残余金が出ている状況ですが、この残余金の処理はどのようにになりますか。
相 原 課 長	こちらにつきましては、指定管理者の利益として計上されると考えております。
柴 田 会 長	他にはいかがでしょうか。
山 根 課 長	事務局から発言よろしいでしょうか。本委員会の開催にあたりまして、事前に中山委員には当指定管理者の代表者及び構成員の各社の財務諸表について、確認をいただきました。
中 山 委 員	－各社の財務諸表についての概略を説明－ 現状では著しく経営状況に問題があるような点は見受けられませんでした。今後、大きなリストラや業務効率化などがあった場合には、指定管理業務にリスクがないとは言いきれないと思われます。
山 根 課 長	5 年間という指定管理業務の中では、評価する側として次年度以降も構成企業の経営状況は注視していく必要はあると考えております。
柴 田 会 長	他に御質問や御意見等はございますでしょうか。
中 山 委 員	「収支計画・実績」の分類における評価項目「適切な金銭管理・会計手続き」について、評価理由には、自動釣銭機の導入や現金輸送体制の整備などの取組が記載されていますが、これらは管理プロセスの説明にとどまっていると考えます。 預かり金が適切に管理されているかを評価するためには、財産目録等により現金と預金の残高が一致していることを確認することが有効ではないでしょうか。仕様書に財産目録の提出規定はありませんが、利用料金の前払いに伴う預かり金が一定程度発生すると考えられるため、その確認結果を評価に反映することが望ましいと考えました。
相 原 課 長	ありがとうございます。この点については、指定管理者と協議をしまして、適切に行われているかの確認方法について、今後の評価で調整してまいりたいと考えて

川崎市中原区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	おります。
柴 田 会 長	他に御質問等はございますでしょうか。 それでは質疑も出尽くしたようですので、委員の皆様から総合的な御意見をいただきたいと思います。初めに佐々木委員お願いします。
佐々木委員	指定管理者の評価に当たっては、単に実施した事業や取組だけを見るのではなく、「構想力」「実行力」「実現力」の3つの観点から評価することが重要と考えております。 その中で、資料6の「運営に関する基本的な考え方」は構想に該当する部分であり、まずその内容が適切であることが前提となります。特に、社会教育法に基づく公民館の理念を継承しながら、コミュニティセンターとしての機能や地域との連携を進めるという方向性は、非常に優れた構想であると評価しております。 今後は、この基本的な考え方を指定管理者がどのように実行し、その結果として何を実現しているのかという観点から評価していくことが重要であると考えております。
柴 田 会 長	ありがとうございました。では続きまして中山委員、お願いいたします。
中 山 委 員	今期は指定管理者制度の1期目であり、まずは従来の事業や運営を円滑に継承することが目標であったと理解しております。その点では、自治体から引き継いだ業務について利用者から大きな苦情やトラブルもなく運営できていることから、事業の引継ぎは概ね良好に行われたと評価できると考えます。 一方で、単に引継ぎができたかだけでなく、利用者満足度が向上しているかまで評価するためには、利用者アンケートが重要な指標となります。しかし、今回のアンケートは回答数が24件と少なく、評価の根拠としては十分とは言えません。今後は、より多くの利用者の声を把握できるようアンケートを充実させ、その結果を踏まえて事業内容や利用者満足度を評価していくことが重要と考えます。
相 原 課 長	利用者アンケートの回答数が少ないという課題を踏まえ、令和8年度に入ってから指定管理者とアンケート手法の見直しについて協議を進めております。現在、より多くの利用者の意見を把握できる方法を検討しており、8月末頃までに具体的な実施方法を整理した上で、今後のアンケート実施と評価の充実につなげてまいりたいと考えております。
佐々木委員	利用者の声を把握する方法としてアンケートは有効ですが、回答者の評価疲れや主観的な回答の偏りなどの限界もあるため、アンケートだけに依存しない手法を検討するのも有効ではないかと考えます。 例えば、市民へのインタビューや意見交換の内容を録音・文字化し、AIやテキストマイニングを活用して傾向やキーワードを分析するなど、新しい調査手法も有効ではないでしょうか。特に、今回のアンケートは回答数が24件と少ないため、アンケートの限界を意識しながら、より幅広く継続的に市民の声を収集できる仕組みに取り組んでいただければと思います。
相 原 課 長	講座や講演会の実施後にはWebアンケートを行い、事業内容に対する評価を把握しておりますが、その結果がどのように運営や改善に生かされているのかについて

川崎市中原区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	は、今回の報告からは十分に見えてこなかったため、課題として認識しております。 この点については、現在進めているアンケート手法の見直しに関する協議の中でも検討を進めてまいります。また、利用者の声を直接伺う機会として、利用団体等を対象とした利用者懇談会を年2回実施しておりますので、アンケートに加え、こうした対話の場も活用しながら、市民の意見をより適切に把握できるよう、検討してまいりたいと考えております。
佐々木委員	利用者のニーズは必ずしも言葉として表れるものではないため、その声を丁寧に引き出し、言語化できる職員の存在が重要だと考えます。特に、利用者の潜在的なニーズを把握するためには、高いインタビュー力や対話力を持つ職員が欠かせません。 近年はエビデンスが重視される傾向がありますが、数値やデータだけでは把握できない「生きた声」も大切です。そのため、市民の声を引き出す職員の資質や能力についても適切に評価していただきたいと考えます。 こうした取組を進めることで、自治体の強みがさらに高まり、全国の模範となるような先進的な事例につながることを期待しております。
相原課長	ありがとうございます。
柴田会長	それでは私の意見も述べさせていただきます。 毎週実施されている学習相談事業は、市民の学習ニーズや地域課題を把握する貴重な機会であり、職員にはそういった場での市民の声を丁寧に聞き取り、それを講座や活動の企画につなげていく役割が求められると考えます。単発の講座を実施するだけでなく、市民の声から生まれる主体的な活動を育てていく視点も重要ではないでしょうか。 また、ホームページなどの広報・周知は非常に充実しており、必要な情報にアクセスしやすい点は高く評価できると思います。特に、子育て世代や新たな居住者が多いこの地域において、新たな交流や学びの機会に触れるきっかけとして大きな意義があると感じました。 さらに、現役世代を対象とした夜間のオンライン講座など、利用者のニーズを踏まえた事業展開も評価できる点です。新規利用者も増えているとのことですので、今後もこうした取組をさらに充実させていきたいと考えます。
佐々木委員	社会教育を重視する姿勢は、これまでの川崎市の実践にも表れていると思います。教育とは何かを改めて考えると、多くの人が学校教育をイメージし、「教えること」を中心に捉えがちですが、本来はそうではありません。 社会教育においては、「教えること」は手段であり、目的は「育むこと」です。そのため、知識を教えるだけでなく、人や地域社会を育むことが社会教育の本質であり、「教えない教育」という考え方も成り立ちます。 その観点から見ると、市民館が取り組んできた人づくりやつながりづくりは、まさに社会教育の実践であるといえます。社会の本質は人間関係にあり、人間関係が育まれることで個人も成長していきます。 今後は、これまで社会教育として実践してきたことをさらに追求し、その理念を

川崎市中原区民間活用事業者選定評価委員会会議録

	広く発信していくことが重要です。新たに転入される住民の方にもその考え方を伝えながら、新しい時代にふさわしい社会教育の展開につなげていくことが期待されていると思います。
柴田会長	ありがとうございます。とても温かなメッセージだと思います。 それでは、御意見等は出尽くしたようですので、議題（１）中原市民館における指定管理者制度活用事業の令和７年度評価につきまして、まとめたいと思います。本委員会といたしましては、一部評価項目の文言のみを修正した案を委員会の評価として決定してよいでしょうか。
各委員	<了承>
柴田会長	続いて議題（２）その他について何かありますでしょうか。
山根課長	特にありません。
柴田会長	それでは、本日の議題の審議については全て終了いたしました。これを持ちまして委員会を閉会いたします。ありがとうございました。 （終了）